

第 2 5 号議案

足立区障がい者通所支援施設条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区障がい者通所支援施設条例の一部を改正する条例

足立区障がい者通所支援施設条例（平成 2 1 年足立区条例第 1 5 号）
の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 1 号中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に、「自立支援法」を「障害者総合支援法」に改め、同項第 2 号から第 4 号までの規定中「自立支援法」を「障害者総合支援法」に改める。

第 6 条第 1 号ア及び第 2 号ア並びに第 8 条第 1 項第 1 号中「自立支援法」を「障害者総合支援法」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

障害者自立支援法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。